

令和3年4月より順次開設しています！

茨木市地区保健福祉センター

このセンターは、地域のみなさまの身近な場所で、世代や分野を問わない**保健と福祉**に関する相談や**地域づくり**について、地域のみなさまと一緒に解決等に向けて取り組むための施設です。市内5圏域（東・西・南・中央・北）に順次整備を進めています。

東保健福祉センター



茨木市西河原二丁目17番4号
(茨木市西河原多世代交流センター1階)
☎072-621-3371
(令和3年4月開設)

西保健福祉センター



茨木市南春日丘五丁目1番8号
(茨木市沢池多世代交流センター1階)
☎072-645-5011
(令和4年4月開設)

南保健福祉センター

茨木市新和町21番27号
(茨木市葦原多世代交流センター1階)
☎072-630-2550
(令和4年4月開設)

中央保健福祉センター

茨木市片桐町4番26号
(茨木市障害福祉センターハートフル1階)
☎072-620-0081
(令和5年4月開設)

どんな相談ができるの？

健康づくりや生活の困りごと、子育て、障害や介護に関すること、地域活動についてなど、世代や分野を問わずご相談をお受けします。

市の保健師が常駐し、地域のみなさまと一緒に生活習慣病や介護状態の予防といった取り組みも行います。

健康づくり

生活、仕事

子育て

障害について

介護について

見守りなどの
地域づくり

どんな人たちが対応するの？

健康づくりや地域づくりのために専門職が連携して対応します。

障害者相談支援
センター

コミュニティソ
シャルワーカー
(CSW)

地域包括支援
センター
(保健師・社会福祉士・
主任ケアマネジャー)

保健師
(エリア担当)

社会福祉協議会
(コミュニティ
ワーカー)

生活支援
コーディネーター

【裏面もご覧ください】

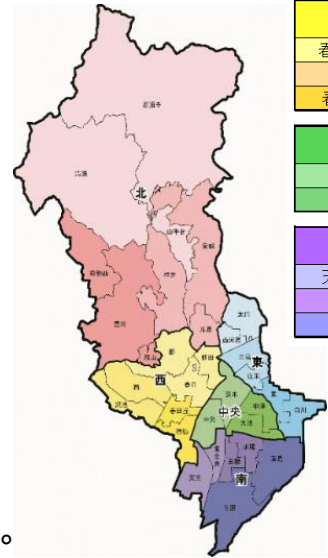


なぜ、地区保健福祉センターができるの？

住民の方々からの「行きやすい場所に1つの相談窓口で、専門知識がある人に何でも相談したい。」などの声に応えるため、住民の方々により近い地域に拠点を置くことにしました。

令和3年4月、東保健福祉センターを設置。
令和4年4月、西・南保健福祉センターを設置。
令和5年4月、中央保健福祉センターを設置します。
令和6年以降、北保健福祉センターを設置予定。

北圏域
清溪・忍頂寺・山手台エリア
安城・福井・耳原エリア
郡山・彩都西・豊川エリア
東圏域
太田・西河原エリア
庄栄・三島エリア
白川・東エリア
西圏域
春日・郡・畑田エリア
沢池・西エリア
春日丘・穂積エリア
中央圏域
茨木・中条エリア
大池・中津エリア
南圏域
天王・東奈良エリア
玉櫛・水尾エリア
葦原・玉島エリア



地区保健福祉センターの役割って何？

主に以下の3点を重視した取り組みを行います。

- 健康づくりと生活の安定に向けた支援**
地域の医療機関や福祉関係団体などと協力し、健康づくりや生活の安定に向けた働きかけを行います。
- 専門職によるチーム対応**
生活課題を抱える方に対して専門職がチームとなり、幅広い視野や知識を用いてすばやく対応します。
- 「住民主体の健康づくりと地域づくり」に向けた取り組み**
地域での居場所づくりや子育てなど、住民同士が支え合い、安心して暮らせる地域づくりをバックアップしていきます。



子ども・子育て世代・働く世代・障害者・高齢者、すべての人が支え合い安心して暮らせる地域へ



バックアップ

地区保健福祉センター



多職種での連携会議（多機関協働）

【問合せ先】 茨木市福祉部 福祉総合相談課
茨木市健康医療部 健康づくり課

電話：072-655-2758
電話：072-625-6685